

## 仕 様 書

1. 設置場所      市立あさひ認定こども園      交野市星田 5-2-12  
                    市立くらやま認定こども園      交野市幾野 3-18-1
2. 件 名            市立認定こども園天井扇の購入・設置、既存機の撤去・処分
3. 品 名            天井扇、レギュレータスイッチ
4. 参考型式        天井扇：F-LA40-H1（パナソニック製）  
                    レギュレータスイッチ    F-ZL1RW（パナソニック製）
5. 購入設置台数・撤去処分台数
  - ・市立あさひ認定こども園      購入設置…各 8 台      撤去処分…11 台
  - ・市立くらやま認定こども園    購入設置…各 15 台      撤去処分…25 台
6. 契約期間        契約締結後～令和 7 年 6 月 30 日（月）
7. 納入時期        設置日時については、事前に交野市と協議の上で決定すること
8. 最終検査        設置及び撤去は交野市の指示に従って行い、すべてが完了した後、交野市が最終検査を行う。
9. その他           本仕様書に記載されていない事項については、交野市と協議の上決定する。

## 特 記 事 項

1. 設置及び撤去については、土曜日の作業とし、事前に日時を交野市と協議の上で決定すること。

2. 撤去後の既設品の処分についても契約相手方にて行うこと。
3. 設置及び撤去に必要な機械器具費、雑材消耗品、諸経費等一切を含むものとする。
4. 作業にあたって諸物品又は建造物に破損、紛失等の損害を与えた場合若しくは第三者に損害を与えた場合には、速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りでない。
5. 機器設置から試運転調整、機器取扱説明までを行うこと。
6. 納品前に本仕様書通りであることを交野市に事前確認を行った上で業務の遂行を行うこと。
7. 同等品申請する場合は、別紙「同等品申請書」を交野市に提出すること。  
同等品申請書は質問締め切りまでに提出し、仕様が分かるカタログ等も交野市に提出すること。